

労働・助成金情報 特急便

第 91 号 (2020 年 5 月)

深川経営労務事務所
社会保険労務士 深川 順次
〒812-0014
福岡市博多区比恵町 11-7-701
TEL : 092-409-9257
FAX : 092-409-9258

第 89 号(2020 年 3 月)の特急便では高年齢者が受給できる雇用保険の制度について紹介いたしました。今回は、高齢者を雇い入れる企業を援助する助成金制度について 3 種類ご紹介します。

<高年齢者評価制度等雇用管理改善コース>

1. 55 歳以上の高年齢者を対象として雇用管理制度の整備（労働協約または就業規則に規定し、1 人以上の支給対象被保険者に実施・適用した場合）を実施、それを実施するための**専門家への委託費・コンサルタントの相談等に要した経費(A)**、助成内容に当たるいずれかの措置を実施した際に**必要となる機器、システム、ソフトウェア等の導入に要した経費(B)**の一部が支給されます。

<具体的な実施>

- ① 高年齢者の職業能力を評価する仕組みと賃金・人事処遇制度の導入または改善
- ② 高年齢者の希望に応じた短時間勤務制度や隔日勤務制度の導入または改善
- ③ 高年齢者の負担を軽減するための在宅勤務制度の導入または改善
- ④ 高年齢者が意欲と能力を発揮して働けるために必要な知識を付与するための研修制度の導入または改善
- ⑤ 専門職制度など、高年齢者に適切な役割を付与する制度の導入または改善
- ⑥ 法定外の健康管理制度（胃がん検診等や生活習慣病予防検診）の導入等

【受給ポイント】

- 「雇用管理整備計画書」を高年齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に提出していること
- 支給申請日の前日において1年以上継続雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者がおり、かつ雇用管理整備計画終了日の翌日から6か月以上継続して雇用されている人が1人以上いること

【支給額】

雇用管理制度の整備等の実施に要した経費の額に、次の助成率を乗じた額が支給されます。

	中小企業事業主の助成率	大企業の助成率
生産性要件を満たした場合	75%	60%
生産性要件を満たさなかった場合	60%	45%

※初回に限り経費を50万円とみなします。2回目以降の申請は、上記の経費A・Bを合わせて50万円を上限とする経費の実費が支給対象経費となります。

<65歳超継続雇用促進コース>

1. 65歳以上への定年引上げ
2. 定年の定めの廃止
3. 希望者全員を66歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度の導入

1～3の、いずれかの措置を実施し、就業規則を労働基準監督署へ届出した事業所に助成金が支給されます。

【受給のポイント】

- 支給申請日の前日に、1年以上継続して雇用している60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- 高齢者雇用推進委員の選任および高齢者雇用管理に関する措置を実施していること

【高齢者雇用管理に関する措置としては】

- ・ 職業能力の開発および向上のための教育訓練の実施等
- ・ 作業施設・方法の改善
- ・ 健康管理、安全衛生の配慮
- ・ 職域の拡大
- ・ 知識、経験等を活用できる配置、処遇の改善
- ・ 賃金体系の見直し
- ・ 勤務時間制度の弾力化

【支給額】

【A, 65歳以上への定年引上げ】【B, 定年の定め廃止】 ※ () は引き上げ幅

60歳以上被 保険者数	A				B 定年の定め の廃止
	65歳まで引き上げ (5歳未満)		66歳以上に引き上げ (5歳未満)		
1～2人	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円
3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円
10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円

【C, 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入】 ※ () は引き上げ幅

60歳以上被保険者数	C			
	66～69歳まで		70歳以上	
	(4歳未満)	(4歳)	(5歳未満)	(5歳以上)
1～2人	5万円	10万円	10万円	15万円
3～9人	15万円	60万円	20万円	80万円
10人以上	20万円	80万円	25万円	100万円

※1 事業主1回限りの支給です

<高齢者無期雇用転換コース>

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた場合に助成金が支給されます。

【受給のポイント】

- 「無期雇用転換計画書」を高年齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に提出すること
- 有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度を就業規則等に規定していること

【支給額】

※()内は生産性要件を満たした場合

	中小企業	大企業
対象労働者1人につき	48万円(60万円)	38万円(48万円)

上限があり、1事業所あたり10人までです。